

☆2/18 労働委員会結審、半年程度で命令予定

☆2/19 団体交渉、大学対応ひどすぎ！ 新理事への引き継ぎがおかしいのでは？

- ・「上限を定めていた」ことはわかるが、多くの人が「その上限を超えていた実態」を知らず。
- ・今年的大量雇い止め目前。理事、「これまでと同様に運用する」と発言。
- ・普段は残業しているのに、時間外の交渉は「残業縮減のため」にしない？
- ・10 ページ、30 分の回答を「ペーパーなし」?!。

人事給与課長が「大学としての回答」として、「手控え」のメモを読み上げることに固執。

- ・「確定したのものとして人事企画部の手元になかった」と開き直り。

2018 年 2 月団交で、部局長連絡会議に出た最新の資料説明をせず、1 年前の資料説明を繰り返した問題で。

☆目的限定職員、3/31 で 15 名が“解雇”予定。

雇用安定とは無関係の「無期雇用」。合格・採用からたった 1 年で解雇。

どこが労契法 18 条の無期転換と同等の効果？ 大学は「同等の効果」答えられず。

☆無期転換申込権行使は 11 名。

- ・その基礎は「上限なし」の 246 名。12/21 回答の 6 名より増だが、まだまだ。
- ・問題は、部局に通知するのみで、当事者までの周知徹底に責任をもたない本部の怠慢。

☆そして、新たな「不利益変更」問題

無期転換すると、定年退職の強要で、むしろ「雇用不安」になる?!

あなたも組合へ！ 東北大学職員組合